

「足場の組立て等業務特別教育」のご案内

令和6年5月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

足場の組立て、解体、変更の業務を行う労働者に対する特別教育を、以下により実施します。(足場の高さによる除外はありません。)

1 日時 令和6年7月26日(金) 9:00~16:20 (受付8:40~8:55)

2 場所 鳥取県労働基準協会会館 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)

3 日程

	科目	時間
学科	足場及び作業の方法に関する知識	9:00~12:10
	工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	13:10~13:40
	労働災害の防止に関する知識	13:40~15:20
	関係法令	15:20~16:20

【学科 6時間】

4 受講料 鳥取県労働基準協会会員 8,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)
(消費税10% 内税727円)

非会員 10,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含)
(消費税10% 内税909円)

5 申込方法 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。
受講料は、振込又は持参にてお支払いください。(振込手数料はご負担ください)
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。

申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部(鳥取市若葉台南1丁目17番地)

FAX 0857-52-5061

登録番号 T5270005000526

口座 鳥取銀行 鳥取支店 普通 0051204

名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部

6 受講申込・受講料支払期限 令和6年7月12日(金) なお、定員50人とします。

7 その他 (1) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。

(2) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。

(3) 本特別教育は、建設業においては、「人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース」に該当する教育です。詳細は、鳥取労働局職業安定課(Tel0857-29-1707)にお問い合わせください。

(4) 新型コロナウイルス等感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。

(5) 教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕をもって会場にお越しください。

(6) 会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。

お問合せ先 鳥取県労働基準協会東部支部 Tel 0857-52-5060 担当 平井

FAX 0857-52-5061

足場の組立て等業務特別教育 受講申込書

令和6年7月26日(金)開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日

※ 修了証に記載しますので、正確に記入して下さい。

鳥取県労働基準協会（ 会員事業所 ・ 非会員 ） どちらかに○をしてください。

受講者数（ 人） 受講料合計（ 円）

上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に（ 振込 ・ 現金払い ）します。

（申込・受講料支払期限は令和6年7月12日(金)です。）

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204
名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部

令和6年 月 日

郵便番号

所在地

事業所名

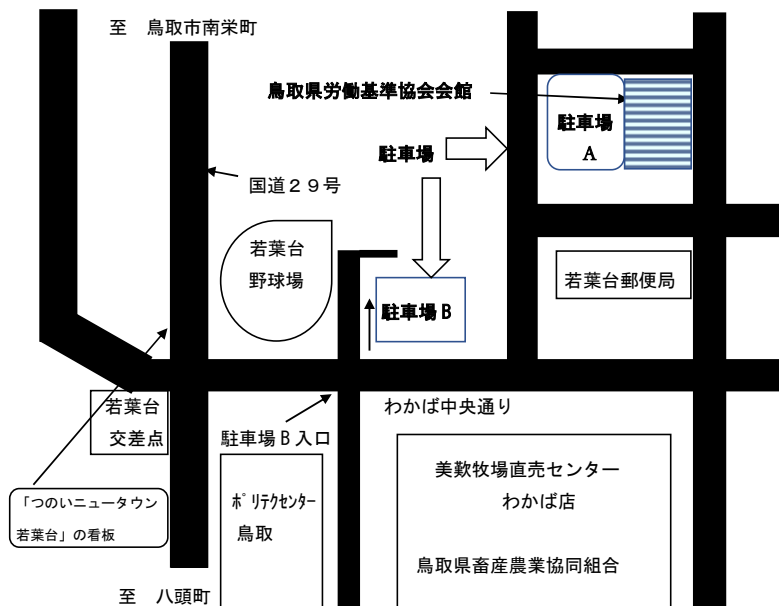
業種

電話番号

（ご担当 ）

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場の案内



○ 鳥取県労働基準協会会館の駐車場 A が満車の場合、駐車場 B をご利用ください。